

令和3年11月

社会福祉法人あらぐさ福祉会
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和8年10月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備します。

<対策>

- 令和3年11月～育児休業に関する規程の改定整備
- 令和4年11月～職員の育児休業中における情報提供
- 令和6年11月～育児休業後の労働条件に関する事項について周知の実施

目標2 長時間労働につながる時間外労働の削減を進めます。

<対策>

- 令和3年11月～定期的な時間外労働の実態把握と分析
- 令和6年11月～時間外勤務削減のための対策
- ノー残業デーの維持

目標3 年次有給休暇の取得率を高めます。

<対策>

- 令和3年11月～年休取得状況の把握と分析
- 令和4年11月～計画年休暇取得の促進
- 令和6年11月～取得率向上のための対策実施